

安全広報誌

安衛委 No 74
平成20年 2月 8日
安全衛生推進委員会

【年度末労働災害防止月間】

3月1日から31日までの1ヶ月間、建設業年度末労働災害防止強調月間になっています。年度末で公共工事の完工時期を迎えているため、工事が輻輳し、作業間の連絡調整の不足、作業指揮の不徹底などにより安全管理が不十分になりがちと思われますので、不安全行動による災害防止の徹底をはかって下さるようお願い致します。

安全ミーティングで作業手順の周知徹底

作業変更時の連絡調整、作業指示等の再徹底

安全帯等保護具の使用の徹底

「近道・省略行為」防止の徹底

送り出し教育、新規入場者教育等の安全衛生教育の強化・徹底

作業員の健康状態のチェックと、その結果に基づく適正配置の実施

「危険予知運動」「ヒヤリハット運動」「ひと声かけあい運動」「グーパー運動」等の積極的な実施



【健康に注意】



暦の上では立春ですが、まだまだ寒さが続きますので、健康にはくれぐれも注意して作業して下さい。インフルエンザや感染症胃腸炎がまだ下火になっていません。うがいや手洗いを怠らず、風邪など引きそうなときは早め早めの処置をし、悪化させないようにし、規則正しい生活で年度末を乗り切して下さい。

【雑記】

「安全第一」とは、仕事をする場合に、先ず安全を一番目に考えるということです。コストを一番に考え安全を疎かにしたために、死亡事故が起きた場合には、当人はそれで一生を終わり、家族は生活に困り、親戚も迷惑します。負傷で済んでも痛い目に会うだけでなく一生後遺症に悩まされ、周囲に迷惑を掛け収入も減少します。工事現場は直ちに中止になり、工事の遅れのため現場に大きな打撃を受けます。会社は治療費、補償費を支払い多大な出費に悩まされ、共に公共工事の受注ができなくなります。建設現場の作業は屋外で、しかも厳しい環境（暑い、寒い、暗い、高い、狭い）のもとに行われ、作業の種類も毎日変化し、材料や機械も毎日のように入れ替わり、作業施設は永久的な物ではなく、仮設のため安全対策が手抜き（後まわし）になりがちになります。事故は、安全な施設上で安全な行動をすれば事故は起きません。不安全な状態の物と不安全な行動をする人が出会うことにより災害が発生します。施設から不安全な部分を取り除けば、災害の82%がなくなり、作業員が不安全な行動を止めれば、災害の94%がなくなり、施設の不安全部分を取り除き、作業員の不安全行動を止めれば災害の99%は無くなる

と言われてます。不安全な行動とは、安全帯を装着しているにもかかわらず使用しないこと、不安全であることを知りながら行うこと、階段があるにもかかわらず使用しないこと、緊急事態でもないのに走り回ること等。不安全な設備とは、不安全箇所があっても直ぐに改善されていないこと、安全設備を勝手に撤去してしまうこと、作業環境が整っていないこと等。安全な作業環境では作業員も安全な行動をされると言われています。作業現場は常に4S（整理、整頓、清掃、清潔）にしておくようお願い致します。参考に5Sとは（整理、整頓、清掃、清潔、躰（しつけ））のことを言います。

